

令和8年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
令和8年5月28日(木)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時25分
- 2 開催場所
尾張旭市役所南庁舎3階 講堂2
- 3 出席委員
上村千尋、釜坂智代、岡佐和、松永啓嗣、中道晶乃、松原美保子、谷口礼、
仁城奈美子、杉浦ますみ、朝見巳幸 10名
- 4 欠席委員
水野夏子、峯村奈穂、安藤郁子、奥山陽史 4名
- 5 傍聴者数
1名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 山本智子
こども未来課長 山本慎平
保育課長 浅野哲也
保育課指導保育士 澤村桂
こども家庭課長 小久保俊幸
保育課長補佐 中川暢頭
保育課長補佐 小川真貴子
こども未来課こども未来係長 丸田純史
こども未来課副主幹 下條絵里子
こども未来課こども未来係主事補 稲垣美紅
- 7 議題
尾張旭市保育所整備・改修計画について
- 8 配布資料
 - (1) 尾張旭市保育所整備・改修計画資料1
 - (2) 計画に関する御意見等について資料2

9 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
部長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和8年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>こども子育て部長の山本です。</p> <p>本日は、令和8年度の第1回目の会議でございます。</p> <p>委員の所属団体等における人事異動又は役員改選に伴いまして、当会議委員も新旧交代された方がございますので、担当からお知らせさせていただきます。</p>
事務局 (こども未来課副主幹)	<p>お手元の名簿をご覧ください。</p> <p>上から2段目、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会につきまして、柳生 勝也委員が退任され、釜坂 智代委員が新たに就任されました。</p> <p>次に、その1行下、今年度より新たに、藤池保育園保護者会より、岡 佐和委員に就任いただきました。</p> <p>なお、在任委員のご紹介につきましては、机上の名簿をもって代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、本年度の組織改編及び人事異動に伴い、新たに事務局職員等として出席する職員をご紹介します。</p> <p>保育課長 浅野 哲也 保育課長補佐 小川 真貴子 こども未来課係長 丸田 純史 こども未来課主事補 稲垣 美紅</p> <p>以上の4名でございますのでよろしく申し上げます。</p> <p>なお、昨年度から継続の事務局職員等の紹介につきましては、机上の名簿をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前にお送りした資料として、次第が1枚、資料1とありますホッチキス留めの計画(案)、資料2とあります1枚の資料になります。</p> <p>また、本日机上にご用意しておりますのが、委員名簿1枚です。不足しているものはありませんでしょうか。</p>
部長	<p>それでは、欠席委員について報告させていただきます。</p> <p>水野委員、峯村委員、安藤委員、奥山委員の4名から本日の会</p>

	<p>議を欠席される旨の連絡がございました。</p> <p>本日の出席委員は、10名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をしておりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります上村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいります。</p> <p>本日は、終了時間の目安を午後2時30分としておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>本日の議題は、「尾張旭市保育所整備・改修計画について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>はじめに、議題の概要を、こども未来課長の山本から説明いたします。</p> <p>お送りしました資料2をご覧ください。</p> <p>今回の会議の議題は、公立保育所の整備・改修方針を定めた「尾張旭市保育所整備・改修計画について」です。</p> <p>この計画は平成30年に策定され、保育所をいつどのように整備・改修を行うかを定めておりました。</p> <p>その後、待機児童が増加したため、令和8年度までに民間保育所2園、小規模保育事業所2か所が開設され、定員が増加し、令和8年度は待機児童が解消されました。</p> <p>しかし一方で、将来的に見ると、少子化により保育所利用ニーズが減少する見込みであること、老朽化した保育所が増加し、整備が必要になることを踏まえると、公立保育所の再編が必要であると考えております。</p> <p>今回の計画改訂は、保育定員に大きく関わってくる内容であることから、子ども・子育て会議での審議をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、先ほど新任委員の岡様の紹介をさせていただきましたが、今回の内容については、保育園利用児童の保護者の方の意見をお聞きする必要があると判断し、委員の皆様の地域バランスを考慮し、藤池保育園保護者会より推薦をしていただきました。</p>

	<p>審議していただきたい内容は、資料1の計画のうち、保育所の再編に関する部分で、具体には、13～15ページの、あたご保育園の閉園、東部保育園と西山保育園の統合・民営化になります。</p> <p>計画の内容について、こども未来係長の丸田から説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (こども未来係長)</p>	<p>それでは、計画の概要を説明いたしますので、資料1をご用意ください。</p> <p>表紙をめくっていただき、1ページをご覧ください。</p> <p>第1章 計画の前提です。</p> <p>ここでは、本計画は今後の公立保育所の整備・改修を進めていく指針であること、計画期間は市の計画期間に倣い令和38年度までであること、対象となる施設は公立保育所であることを記載しています。</p> <p>第2章は、保育の現状についてです。2-1 保育所等です。</p> <p>初めに、3～4ページに市内の保育所等を一覧、位置図で示しています。</p> <p>5ページには、対象保育所の状況を一覧表にしておりますが、昭和56年以前の旧耐震時代の建築が主となっております。</p> <p>6ページの中ほど、(3) 施設の状況としては、耐震補強に係る工事を優先的に進めてきたため、施設の長寿命化に向けた施設整備が進んでおらず、建築年数の経過した施設ほど修繕等が多い傾向にあります。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>次に、2-2 入所児童数です。</p> <p>本市の人口を示しておりますが、全体、0～14歳、0～5歳の就学前とも減少しており、就学前の人口は10年前より15.3%減少しています。</p> <p>8ページは、保育入所児童数と待機児童数の推移です。</p> <p>表5では、各区分ごとの児童数、定員数、入所児童数、入所率を載せておりますが、入所児童数は、人口減少の一方、入所率の上昇により、ほぼ横ばいとなっております。</p> <p>待機児童数は、表7のとおり令和6年度に増加しましたが、民設保育所や小規模保育事業所の新設により、令和8年度には待機児童が0人となっております。</p> <p>保育所等の定員数は、表6のとおりで、先ほど説明した保育所等の新設により、令和8年度は151人増加しています。</p> <p>次に、第3章 保育所の課題です。</p>

先ほどと同様、入所児童数と施設の2点となっています。

3-1 入所児童数の減少です。

将来人口は、9ページの図のように、今後も減少が見込まれています。

10ページに入所児童数の推計を載せていますが、入所児童数は今後10年間で67人、3.8%の減少が見込まれます。

次に、3-2 保育施設の老朽化です。

表7の一番右の列の「老朽化状況等」に保育所の状態を記載しております。

このうち、目標使用年数が到達し「建替えの検討が必要」なのは、上から3段目の藤池保育園北園舎、下から3段のあたご・東部・西山保育園の4か所です。

また、「改修の検討が必要」なのは、一番上の中部保育園、その5つ下の本地ヶ原保育園の2か所となっています。

12ページをご覧ください。

ここでは、整備・改修に係る費用について記載しています。

保育所の整備・改修にあたり、公立保育所には活用できる国の補助制度がない一方、私立保育所には国の補助制度を活用できるため、公立と私立では、市の負担額が異なります。

ページ中段の、図9 施設整備・改修費に係る負担額をご覧ください。

建替え費用は、規模にもよりますが、約5億円掛かります。

この場合、上の公立では、5億円全額を市が負担しますが、下の私立では、国が2分の1、事業者が4分の1を負担するため、市の負担額は4分の1となります。

また、その下の図10 運営費に係る負担額をご覧ください。

運営費は、定員等にもよりますが、年間約1億3000万円掛かります。

この場合、上の公立では、利用者負担額を除き、ほぼ全額を市が負担しますが、下の私立では、国県等の負担があり、市の負担額は40%程度に減少します。

なお、それぞれの図の下に、※で記載しているように、公立の場合は地方交付税の算定等に影響が生じるため単純計算にはなりません。整備・改修、運営の両面において、公立と私立では市の財政負担に大きな差が生じます。

次に、冒頭で申し上げましたご審議いただきたい保育園の再編に関する部分になります。

第4章 整備・改修における基本方針

対象保育所が老朽化し、大規模改修や建替が必要になった場合、次の観点で整備・改修を行います。

1点目は、保育所利用ニーズに応じた適切な保育量の確保です。

限られた資源の有効活用を図る観点から、待機児童を発生させないことを前提に、利用ニーズが定員を下回ると見込まれる場合は、保育所の統廃合を検討します。

2点目は、整備・改修の優先順位の考え方です。

建築年度、構造、劣化状況や修繕実績などに加え、統廃合や民営化も踏まえ判断します。

3点目は、民間事業者の活用です。

民間事業者は、特色ある教育・保育、延長保育や一時保育等の多様なニーズへの対応が期待でき、先ほど説明したように財政面での効果も高いため、民営化を検討します。

4点目は、保育所利用ニーズに応じた整備・改修です。

引き続き公設保育所とする施設については、保育所利用ニーズを踏まえ、安全安心で質の高い保育園に整備を進め、園児の快適な保育環境を提供します。

5点目は、その他として、1点目は、中核保育所である中部、藤池、本地ヶ原、西部保育園は公設公営を維持します。

2点目は、市の財政負担の平準化を図るため、同一年度での建替え、大規模改修とならないようにします。

14ページをご覧ください。

先ほどの基本方針に基づき、令和8年度から令和17年度までの各対象保育所の整備・改修は表8のとおりです。

大規模改修・建替えを実施するのは、1段目の中部保育園、その2つ下の段の藤池保育園北園舎・遊戯室、その3つ下の段の本地ヶ原保育園です。

日常修繕を実施し、将来的に方向性を検討するのが、上から2段目の稲葉保育園、その2つ下の段の柏井保育園です。

統廃合、民営化を検討するのは、下から4段目のあたご保育園、下から2段の東部保育園、西山保育園です。

15ページをご覧ください。

5-2 統廃合、民営化の検討対象となる保育園の方針です。

初めに、あたご保育園です。

あたご保育園は、目標使用年に到達しており、建替えが必要で

す。旭丘小学校区には、他に保育所てんとう虫、てとろ花さく保育園の私立保育所が2園あります。

課題で説明したように、市域全体で入所児童数の減少が見込まれること、同一小学校区内に保育所があることから、令和8年4月時点の入所者に転園等の影響が生じないように、令和12年度末を目途に閉園します。

次に、2 東部保育園、西山保育園です。

2園ともに目標使用年に到達しており、建替えが必要です。三郷小学校区内の保育所はこの2園のみになります。

市域全体で入所児童数の減少が見込まれる一方、同一小学校区内に保育所が他にないことから、1園に統合し、民営化による建替・運営を行います。

統合先は、2園を比較して、敷地面積が広く、立地面で民間事業者の応募がより期待できる西山保育園とし、統合時期は令和17年度を目途とします。

具体には、西山保育園は、令和14年度末で休園、令和15・16年度に民間事業者による整備を行い、令和17年度に民営による開園を行います。

東部保育園は、西山保育園との統合時期（令和17年度）に合わせて閉園します。

次に、5-3 統廃合・民営化を行うにあたっての留意事項です。

1 決定に関する事項は、統廃合・民営化の実施は、将来的な需要を見極め、実施の前年度に決定します。あたご保育園の場合は、令和12年度末に閉園のため、令和11年度に決定します。なお、待機児童の発生が見込まれる場合は、統廃合・民営化の時期を延期します。

2 入所児童に関する事項は、保護者への情報提供と説明を十分に行うとともに、利用申込みの際には、保護者へ統廃合・民営化の方針をあらかじめ伝えます。

統廃合・民営化の対象園については、新規受入は引き続き実施しますが、入所児童への影響を最小限に抑えるため、待機児童が生じない範囲で、新規受入人数を調整します。

転園が必要な場合には、引き続き保育が受けられるよう、転園先を確保します。

統合先以外の公立保育所へ転園を希望される場合は、受入れ枠の範囲内で優先枠を確保するよう努めます。

	<p>民営化にあたっては、入所児童への影響を最小限に抑えるとともに、保護者の不安を解消するため、新たな民間事業者との合同・引継ぎ保育を実施します。</p> <p>次に、5-4 改修対象となる保育園の方針です。</p> <p>記載の、本地ヶ原保育園、藤池保育園北園舎及び遊戯室、中部保育園は、改修・建替えが必要となっており、中核保育所のため、基本方針のとおり公設公営を維持することとし、改修・建替えを実施いたします。</p> <p>ページ中ほど、表10に、これまで説明した、今後10年間における対象保育所の整備・改修スケジュールを示しております。</p> <p>次に、5-5 将来的に方向性を検討する保育園の方針です。</p> <p>稲葉保育園、柏井保育園は、すぐに対応が必要な状況ではありませんが、老朽化が進行した場合、大規模改修が必要な施設です。</p> <p>同一小学校区内に保育所があるため、改修予定時期が近づいたら保育需要を踏まえ、統廃合、民営化、改修等の方向性を検討します。</p> <p>17ページは、5-6 改修の考え方です。</p> <p>保育所の改修については、不具合が発生する前に補修を行う「予防保全」により、トータルの費用を抑制することが可能なため、「予防保全」による計画的な修繕を基本とします。この部分については、今後作成してまいります。</p> <p>第6章 その他</p> <p>1 保育の質の向上です。</p> <p>今後も引き続き、保育施設の環境整備に加え、職員配置基準の改善等の保育体制の強化、サポート児増加への対応、民営化による多様なニーズへの対応を行うことで、保育の質の向上を図ります。</p> <p>2 計画の管理です。</p> <p>本計画は、必要に応じて改訂を行います。対象保育所の統廃合・民営化に係る改訂を行う場合は、「子ども・子育て会議」において、審議するものとします。</p> <p>19ページには、参考資料を掲載しています。</p> <p>尾張旭市保育所整備・改修計画（案）の説明は以上です。</p>
<p>事務局 （こども未来課長）</p>	<p>最後に、今後のスケジュールを申し上げます。</p> <p>資料2の裏面をご覧ください。</p> <p>先ほど説明したとおり、計画改訂により、令和8年4月時点の入所者に転園等の影響は生じませんが、あたご保育園について</p>

	<p>は、令和9年4月から1歳児で入所される方は、転園の影響が生じます。</p> <p>このため、申込を周知する令和8年9月中旬までに市の方針を示すスケジュールを作成しました。</p> <p>スケジュールがタイトになり、今回の内容に関する会議は本日を含めて2回となるため、本日の第1回会議と7月9日の第2回会議の間に、第1回会議の内容を反映した改訂案について、再度意見を提出していただく形としておりますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>7月9日の第2回会議で審議が終了しましたら、7月下旬から8月下旬までにパブリックコメントを実施し、9月に意見の概要とその意見に対する市の考え方を公表、その後保育所利用申込周知、受付、計画改訂・公表を予定しております。</p> <p>長くなりましたが、説明は以上です。</p> <p>御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>冒頭に説明のあったとおり、本会議では資料1の13ページから15ページまでの保育所の再編について審議を行うこととなります。ただいまの事務局の説明について御質問、御意見などあればお願いいたします。</p>
中道委員	<p>民生委員児童委員協議会から参りました中道と申しますが、よろしく願いいたします。今日で2回目なので、流れを全て把握してないものですから、この資料だけではちょっと、ずれてる意見になってしまうかもしれませんけれども、今後の建て替えや整備に関して、保育所の建物の設計は大変重要だと思うんですね。園児の過ごす部屋はもちろん園児のためにも保育士の心身を安らげられる快適な空間、スペースを確保することも優先的に考えていただきたいなということは、常々思っておりました。よろしく願いします。</p>
会長	<p>子どもだけでなく、保育士もということですよね。</p>
中道委員	<p>はい、どうぞお願いいたします</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>施設は建ててから50年ぐらい経っており、かなり環境も変わっていますので、今後建て替えるときには、保育をする場所、職員が休憩する場所、職員室も含めて、現場の職員の声を聞いて、設計に反映させて進めていきたいと思っています。</p>
中道委員	<p>ありがとうございます。実は私、7月、8月のプールの季節にプールパートで西部保育園と藤池保育園に何回かお邪魔させて</p>

	<p>いただいて、やっぱり先生方の休憩スペースを拝見しているものですから、ちょっと暗くて、狭くて、居心地があまりよろしくないところだなというのは思っていましたので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にどなたかございますでしょうか。朝見委員お願いします。</p>
朝見委員	<p>観点が飛んでしまうかもしれないんですけど、資料を拝見して、保育の現状として尾張旭はこども園というのが1園もないということを感じまして、20年くらい前にこども園というのが創設されたかと思うんですけども、今後、統廃合とか民営化される場合に対しても、こども園ということは全く視野に入っていないのかということ、そしてこの資料の中には、保育のニーズという言葉がたくさん出ていると思うんですけど、そういうニーズがないからこうなっているのかなという風にも理解をしております。</p> <p>もう一点、設計から本当に理想はとていろいろあって、そうなるといいなっていうのはいっぱいあるかと思うんですけども、やっぱり今の社会状況とか、資材の高騰とか人件費などで莫大な経費がかかるということは明白なことだと思います。</p> <p>もっと先のことになってしまうのかもしれないので私見で申し訳ないんですけども、今後少子化、児童の減少ということは確実にあるわけなので、小学校の空き教室を活用することも将来的には考えていかれると、市全体の財政とか圧縮してできるんじゃないのかなという風に考えます。現在も児童クラブが学校の中に入って、それがこども未来課さんが担当していらっしゃるかなと思うので、できないことではないのかなって、計画をお聞きして感じましたので、お話しさせていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この点についてお願いいたします。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>はい、御意見ありがとうございます。</p> <p>まず1点目のこども園についてですけども、現在おっしゃるとおり、市内にはそういった施設はございません。こども計画を策定するときにアンケートをとらせていただいたんですけども、どういう施設を定期的にご利用したいかというアンケートをとったときには、保育園が一番多くて56.2%、その次に幼稚園等があって、認定こども園が20%ぐらいという状況でした。ですので、今ある保育園をこども園にするというのは、この数字で見てどうかというところはちょっと悩ましいところではあるん</p>

	<p>ですけれども、考え方としてはあると思いますし、民間から、やりたいということであれば、その意見を踏まえて考えていくというのはあるのかなと思っております。</p> <p>2点目の小学校の活用については、公共施設を活用するというのありがたいというか、参考になる意見だなと思っております。今ある施設にも基準とかがあったりするので、そのまま使えるのか、どれくらい改修が必要か、総合的に考えてやっていくべきだと思いますけれども、そういう視点というのは必要かなという風には認識しております。ありがとうございます。</p>
会長	お次はいかがでしょうか。お願いいたします。
松永委員	<p>前回欠席してしまっただけなんですけど、前任の旭富士幼稚園の近藤先生からの交代で出させていただきます。松永と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私からも今ちょうどお話があって、こども園に関してなんですけど、私は私立幼稚園の園長で、認定でいうと1号の子どもだけではあるんですけれども、近年の少子化の影響で園児数も大変減少してきて、当然、園の運営ということで考えても、こども園ってということも考えていかなきゃいけないなと思っていて、何度かこども未来課さんとも相談をさせていただいたんですけども、我々も先ほどの保育園の統廃合に関連して、場所の問題だったりとか、子どもの数の問題とか、そういったものもあるとは思いますが、なんとか協力をしていきたいなという風に思っておりますので、先ほどの建て替えの費用の面だったり、我々、私立幼稚園の方も、建て替えとなると費用が莫大で、国であったり県であったりの補助金を使わせていただかないとなかなか難しいということもありますので、我々の運営面にとっても、ぜひご相談というか、前向きに検討していただけないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	ありがとうございます。
事務局 (こども未来課長)	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>幼稚園に入園される方が減ってきているというところがあります。認定こども園になりますと、保育の必要性の有無に関わらず入ることができるようになって、保育の受け皿としては大きくなるという形にはなるとは思うんですけれども、先ほどお話ししたように、子どもが減っていく中で、受け皿が逆に増えてしまうというところもあるので、状況が変わってくると、もしかすると今お話しした計画の方も変わってくる、そういう影響もちよっ</p>

	とあるかもしれないという風に思います。ありがとうございます。
会長	はい、どうでしょうか。谷口委員、お願いします。
谷口委員	<p>保育所てんとう虫の谷口です。</p> <p>まず項目が多岐にわたることで、絞ってお話をするというのはなかなかちょっと自分もどこをお話ししたらいいのかというところがあるんですけど、この改修をされている間に、元の保育園に通っていた利用者さんと保育園の先生方っていうのは一時的にどこか違うところにいて、そこで保育が行われていて、元いた園は改修でなくなってしまうんですけども、そういったところ、子どもたちもやっぱり先生と一緒にいて、ずっとここにお友達と一緒にいるんだっていう思いもあるかと思うのですが、その中でどういうふうに振り分けていくんだらうとか、そういうところが今ちょっとイメージがわからなかったので、今の段階が決めていく段階ではないのは承知してはいるんですけども、子どもたちの思いもあるかと思うので、しっかり内容を決めていただくと、子どもたちはもちろん保護者も安心できるのではないかなと思いましたので、お話をさせていただきました。</p>
会長	御意見ありがとうございます。
事務局 (こども未来課長)	<p>ありがとうございました。今のお話は、閉園ではなく改修中のことだと思います。</p> <p>こちらについては、そのまま園にしながら改修できるのかどうかなど、今後どういう改修をしていくかということが関わってきます。</p> <p>藤池保育園ですと、北園舎を建て替えますので、そこにいるということはできないので、その期間については、全員ではないんですけど、一年間だけ他の園に行くという形になります。その影響を抑えるために、その教室はできるだけ前の年度とか使わないようにして影響を抑えるという形があります。転園は一年間はちょっと出てくるのかなと思っています。</p> <p>今のお話ですと、一部の子どもが移っていくことになるんですが、きょうだいバラバラになることもあるかもしれないので、その辺は保護者の方の話を聞いて対応できるように考えていきたいと思います。</p>
会長	いかがでしょうか、皆さん。釜坂委員お願いします。
釜坂委員	<p>釜坂と申します。いつもお世話になっております。</p> <p>資料の16ページの方の改修対象となる保育園の方針について</p>

	<p>てなんですけれども、令和9年度で本地ヶ原設計、10年度で改修ってなってるんですけれども、こちらの建設とかにあたって、おそらく業者さんとかは入札になるのではないかなと思うんですけれども、そういった関係の設計の方は、もう決まってるんですか。</p> <p>やっぱり私たち尾張旭に住んでいるので、できれば市内の業者さんを使っていただいたりとか、仕事をしている以上、市内で働いている方とかに作ってもらってというのが、尾張旭の流れ的にはいいんじゃないかなって今話聞いてて思ったんですけど、どうしても大手の方が入ってきちゃうと、金額とかで、その辺も私も把握しているので、重々承知した上なんですけど、そういった点はこういった考えでいらっしゃるのかなと思って質問させていただきます。</p>
事務局 (こども未来係長)	<p>こども未来課係長丸田と申します。</p> <p>今のお話ですけども、まだ選定の要件ですとか、決まっていない段階ですので、市役所のそういった市内業者活用のルールに基づいて事務を進めていくことになっています。具体的なお示しはできないんですが、そういったものに沿いながら進めていきたいと思えます。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>保育所だけに限らず、市全体の入札ルールがありますので、その中で市内業者を優先的に活用していくという形になるかと思えます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、私の方から1点、今後、長期的な見通しについて、少子化であるとか、老朽化のことも含めて、一つは改築であったりとか、それから修繕であったり、そして統合、そしてもう一つ民営化という言葉が出てましたよね。公立の保育のそもそもの本来の目的っていうところが、どんどん民営化になって削られていくことを懸念しているといえますか、例えば障害のある子どもの保育、加配保育士の問題であったりとか、かなり長期的なところでの計画にはなるかと思えますけれども、そうした民営化になっていくにあたって、本来の公立の保育の基本ですよ、目的っていうところをどういうふうに担保していくのか、少し先のビジョンかもしれないけれども、御意見をいただければと思えます。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>公立保育園は、やはり地域での子育てというところであったり、安定した保育、セーフティーネットといういろいろな面があ</p>

	<p>ると思います。その辺も踏まえて、どんどん民間に出せるものを出していくというスタンスではなくて、古くなった施設の建て替えをするときに考えていくと今のところ思っていますので、今の計画では、こちらに書いてあるもの以外について、民営化を進めるという考えは持ち合わせていません。</p> <p>おっしゃっていただいたとおりの意見とか世の流れもあると思いますので、その都度判断していただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。現時点の方向性といいますか、伺うことができよかったです。ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。杉浦委員、お願いします。</p>
杉浦委員	<p>初めて参加させていただいておりますので、まだどのようなところが把握できていない中での質問なんですけれども、まずこの資料を送っていただいて、ひと通り目を通させていただいて、正直申しまして保育園っていうところは、私にはあまり接点がないところでしたので、市の財政とかはいろいろ耳に入りますので、そういう観点からもこういう方向に進まれるのかなと、その辺は理解したんですけれども、これは将来的なもので今すぐについていうものじゃないというお話もあるんですけど、この中に、実際通っていらっしゃる保護者の方とか子ども、そういう人たちの意見というんですかね、思いとか、統廃合した時にどうなるかっていう、実際今通ってらっしゃる方が、統廃合した時にはもういらっしゃらないのかもしれないんですけども、その先を見込んだ時に、どういうふうに皆さんに影響するのかなっていうのを一番にまず感じました。</p> <p>先ほどどなたかおっしゃいましたけど、本当に子どものことも考えてっていう御意見ありましたけれども、そこはやっぱり私もこれを見させていただいて多く感じたところです。</p> <p>それと、ちょっと細かいんですけども、分からなかったので質問なんですけど、公設公営で中部と藤池と本地ヶ原の整備それ以外はどんな位置付けなのかな、と。例えば、今、川南とかはどういう位置付けなんでしょうか。ちょっとここが分かりませんでした。</p> <p>それともう一点、15ページにある、一番下なんですけれども、民営化にあたっては、というところで、最後のところ、新たな保育先との合同・引継ぎ保育を実施しますっていうのが、この意味といいますか、どのようなことをされるのかな、というのがこの文章ではちょっと分かりませんでした。細かいことなんですけれど</p>

	も、以上です。お願いします。
事務局 (こども未来課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>今御質問3点あると思うんですが、1点目は、今通っていらっしゃるお子さんとか保護者の方、また今後の方に対する影響がどうかということや、どう配慮をするかということかと思えます。</p> <p>この計画の内容につきまして、まず皆様にお伝えするという意味では、先ほどちょっとお話ししましたがけれども、パブリックコメントとあって、市のホームページとか施設において、御意見を募集しますので、保育園を利用されている方にもお伝えしていければなと思っております。</p> <p>今入っている方とか、今は入っていないけど、民営化になるまでの間に入る方については、先ほどお話があったように資料15ページのところの配慮するべきところということで配慮していきたいというふうに考えております。</p> <p>合わせて一番最後のところで合同・引継ぎ保育の意味ですけれども、こちらについては、今は市の職員が保育士として働いています。ここが新しい民間事業者になるときは、急に変わってしまうと、子どもにとって一気に環境変化が起こってしまうことになるので、新しい事業者が移行する前の年度に一緒に入って市の職員と保育するという形で、子どもに少しずつ慣れてもらう形が合同・引継ぎ保育というふうになっています。</p> <p>あと2つ目のところで、公設公営とか、この言葉の意味とか、どういうふうになるのでしょうかという点について、これは資料3ページ見ていただきますと、保育所の一覧というものがあります。上の表が保育所になりまして、上の表で囲ってあるのが公立、下が私立です。この公立の中でも、市の職員がそのまま働いている公営というものと、指定管理者制度といたしまして、事業者の方に運営をやってもらうというところが民営ということになっています。</p> <p>公営ですと、上から8園、公設民営が4園という形になります。川南保育園は上の方に入っていますので、公設公営で市の直営でやっているということになります。</p>
会長	ありがとうございます。
杉浦委員	先ほど4園の名前が上がったんですけども、それ以外にも、今公設公営になっているところはそのままってことですか。
事務局 (こども未来課長)	今のこの10年間の計画でいくと、4園は公設公営のままやっていきます。それ以外については、その都度判断していくという

	<p>のが長い期間での基本的な方針で、この10年については、公営については、この中で西山とあたごは閉園しますけれども、それ以外については公営のまま10年間は続けていくようにしております。</p>
杉浦委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>皆様いかがでしょうか。岡委員お願いします。</p>
岡委員	<p>藤池保育園保護者会代表で来ました、岡と申します。お願いします。先ほど、せっかく保護者の方の意見をということだったので、私一応保護者会の代表としてきたので、少しだけお伝えさせていただけたらなと思っています。</p> <p>私が子どもを保育園に預けるにあたって、どこの保育園に預けるかという判断基準が、1番目が、きょうだいと同じ保育園に通えることでした。私、尾張旭も越してきたばかりで、あまり詳しいことがわかってなくて、きょうだい同じ園に入れるものだと思っていたんですが、どうやら上の子と下の子とバラバラなパターンが多い現状だったそうで、どこだったら同じ保育園に入れるんだろうなというところから、保育園選びをスタートしました。うちは上も下も藤池保育園に入らせていただけているので、バラバラの園になることはなかったんですけど、時代の流れに合わせて統廃合するのは全然いいと思うんですけど、それによって、うちもあたご保育園が希望に入ってたんですけど、あたご保育園だったらきょうだいと一緒に通えるかなって思って、ここを希望してたりとかもしたので、そういうところがなくなっちゃうと、上の子と下の子がバラバラの園になってしまうのかなと思ったり、先ほど改修とかで園を変わっていただくかもっていう話があったと思うんですけど、それできょうだいバラバラになると、仕事にも正直影響が出てくるなというところが保護者として思うところではあります。</p> <p>やっぱり今の保育園の環境は、最近の新しいお家とか商業施設とかとは違って、トイレだったり手洗いだったり、この水道はお湯が出るのかな、みたいな水道も多かったりするので、そういったところが建て替わって新しくなっていくのはすごく保護者としてはありがたいなと思っています。</p> <p>建て替えがどのように進んでいくかわからないんですけど、一年の間に、例えば園庭に仮園舎みたいな形で違う建物ができて、そこに移って、完成したら向こうにお引越ししますみたいな感じで何回も部屋を移ることが子どもたちにとって、ないといいなっ</p>

	<p>て思うのと、やはり慣れ親しんだお友達ってところが、子どもたちが安心して通える条件の一つだと思うので、やっぱり転園ってなると、その慣れ親しんだお友達と離れる、環境も違う、先生も知らないってところで、ちょっと子どもへの負担が大きいので、その点は配慮していただけたらなと思います。長くなってすみません。以上です。</p>
会長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>お話しいただいたのは、まずきょうだいと一緒に入れるといいけども、なかなかそういう状況じゃないということであったり、閉園することによって、そういうことがより発生してしまうのではないかということだと思います。</p> <p>きょうだいバラバラになると、先ほどお話があったように、送迎もそうですし、運動会とかが別々の日だとか、逆に同じ日だと観覧が難しいとかそういうこともあるので、保護者の方にとってはすごく大切な部分だなとは思っております。</p> <p>完全にその期待に応えるというか、100%というのは難しいと思うんですけども、そういう御意見が出てくるかなというふうに思っておりますので、そこを少しでも解消できるように考えていきたいと思っております。</p> <p>施設の改修で保育室を動くということについて、改修で影響しない部分であればまだいいかと思うんですけども、藤池は建て替えだとやっぱり絶対動かなければいけない。同じ園か、別の園になることもあるかと思っております。建て替えをするとすると、そこはどうしても発生してしまう。これについても、話があったように、少しでも影響が少ない、バラバラになるんだったら、例えばきょうだい一緒に1年だけ行くっていうのが、子どもにとっていいのかどうか、わからない部分もあるんですけど、いろんな御意見を聞きながら考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は第1回目ということで、今後パブリックコメントを聞いたり、今日の間でもたくさんの御意見が上がっていますので、パブリックコメントもそうですし、今日示された中でも、今現在入所している保護者に向けても、適宜きちんと説明責任を果たすというか、情報提供していくというようなスケジュールにもなっておりますので、そうした中で上がってきた当事者の声をしっかり、いかに反映していくということが課題ではあるかと思っております。</p>

	<p>それでは、次第の3その他について事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども未来課副主幹)</p>	<p>活発な御意見をいただき、ありがとうございました。 事務局からは2点連絡事項がございます。 1点目は、今回の計画案に対する意見の提出です。 本日以後、この計画案について御意見・御質問がございましたら、6月2日(火)までに資料2のURLまたは二次元コードから、回答をお願いいたします。 その後は、本日欠席されている委員の方も含めていただいた意見をもとに計画案を修正し、お送りいたしますので、よろしくお願いいたします。 2点目は、次回の開催日程についてご連絡いたします。 説明の中でもありましたが、第2回会議につきましては、7月9日(木)午後1時30分から、市役所で開催する予定をしております。 改めて、開催通知をお送りしますので、どうぞよろしくお願いいたします。 事務局からの連絡は以上です。</p>
<p>事務局 (こども未来課長)</p>	<p>資料のところには欠席の方というふうに書いてありますが、今回出席の方も、改めて見て質問がありましたら、ぜひ回答をお願いします。意見等がない場合でも出していただけるようお願いいたします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>本日は、長時間に渡ってご議論いただきありがとうございました。 これをもちまして、令和8年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。 皆さま議事進行に御協力いただき、大変ありがとうございました。</p>